

令和8年度大和町議会史作成業務プロポーザル審査要領

(目的)

第1条 この要領は、令和8年度大和町議会史作成業務における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2条 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 組織

「大和町議会史作成業務プロポーザル審査委員会設置要綱」に定める委員会とする。

(2) 事前審査

提出された提案書を含む提出書類は、別途定める「令和8年度大和町議会史作成業務プロポーザル実施要領」に基づき、提出要件を満たしているかの審査を、議会事務局において実施する。

(3) 審査項目・配点等

ア 審査項目、配点及び評価は、別紙1「令和8年度大和町議会史作成業務プロポーザル審査基準」のとおりとする。

イ 各項目における配点の合計点は80点とする。

(4) プロポーザル審査の対象

企画提案者が提出した提案書及びプレゼンテーションとする。

(5) 優先交渉権者の選定方法

別紙2「大和町議会史作成業務プロポーザル審査表」に基づいて審査し、委員長及び副委員長、各委員の採点の合計の平均点（小数点以下四捨五入）が満点の6割以上を満たし、最も合計得点が高かった者を優先交渉権者として決定し、2番目に得点が高かった者を次点交渉権者として決定する。

ただし、審査の結果、各区分の審査内容で「やや劣っている」又は「劣っている」に該当するものがあった場合、委員の協議において決定することとする。（以上「最低基準点」の定義。）なお、最高得点者が2提案者以上になった場合は、出席した副委員長及び委員の多数決で決定し、可否同数の場合は、委員長が決定する。

(6) 提案者が1者の場合

提案者が1者のみであっても審査を行い、最低基準点を満たす場合は、当該提案者を優先交渉権者とする。最低基準点を満たさない場合は、候補者として選定せず、再度公募することができる。

(その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、審査に関し必要な事項は、その都度委員による協議の上、決定する。

附 則

この要領は、令和8年7月6日から施行する。

令和 8 年度大和町議会史作成業務プロポーザル審査基準

1 審査方法

- (1) 審査項目、審査内容(評価の視点)及び配点は以下のとおりとし、委員長及び副委員長、各委員が採点する。
- (2) 委員長及び副委員長、各委員の採点の合計の平均点(小数点以下四捨五入)が満点の 6 割以上を満たし、最も合計得点が高かった者を優先交渉権者とする。ただし、審査の結果、各区分の審査内容で「やや劣っている」又は「劣っている」に該当するものがあつた場合、副委員長及び各委員の協議において決定することとする。
- (3) 複数の最高得点者が生じた場合は、出席委員した副委員長及び委員の多数決で決定し、可否同数の場合は、委員長が決定する。

2 審査項目と配点

審査項目	審査内容(評価の視点)	区分	配点
業務の遂行	同種業務の実績があり、十分な知識と経験を有し、業務を遂行するための確実なノウハウを有しているか。	㊤	15 点
連絡体制	連絡体制が確保されており、迅速かつ適切な対応ができるか。また細かな指示に対応できる柔軟性があるか。	㊤	15 点
工程管理	全体の工程を適切に管理し、町が示すスケジュールの保全に努められるか。	㊤	15 点
組版・仕上がり	写真、イラストを多用かつ効果的に配置し、書籍としての入りやすさ、読みやすさ、明るく柔らかい等デザイン性に優れた仕上がりが期待できる。	㊤	10 点
校正	確実な校正作業を行うための体制が整っているか。	㊤	10 点
印刷・製本	上製本としての品質・デザイン性に優れ且つ、欠損等不適格な成果物にならない体制となっているか。	㊤	10 点
価格評価	5 点×提案価格のうち最低価格/当該提案者の提案価格 ※小数点第 2 位を切り捨て		5 点
合 計			80 点

3 評価及び点数

評 価		点 数	
		区分㊤	区分㊤
A	非常に優れている	15 点	10 点
B	優れている	12 点	8 点
C	やや優れている(普通)	9 点	6 点
D	やや劣っている	6 点	4 点
E	劣っている	3 点	2 点

令和 8 年度大和町議会史作成業務プロポーザル審査表

提案者	
-----	--

採点者名（委員長・副委員長・委員）

審査項目	審査内容	評 価			コメント
		区分	A～E	点 数	
業務の遂行	同種業務の実績があり、十分な知識と経験を有し、業務を遂行するための確実なノウハウを有しているか。	㊶			
連絡体制	連絡体制が確保されており、迅速かつ適切な対応ができるか。また細かな指示に対応できる柔軟性があるか。	㊶			
工程管理	全体の工程を適切に管理し、町が示すスケジュールの保身に努められるか。	㊶			
組版・仕上がり	写真、イラストを多用かつ効果的に配置し、書籍としての入りやすさ、読みやすさ、明るく柔らかい等デザイン性に優れた仕上がりが期待できる。	㊷			
校正	確実な校正作業を行うための体制が整っているか。	㊷			
印刷・製本	上製本としての品質・デザイン性に優れ且つ、欠損等不適合な成果物にならない体制となっているか。	㊷			
価格評価	5 点×提案価格のうち最低価格／当該提案者の提案価格 ※小数点以下第 2 位を切り捨て。				
合 計					